

北陸伝統工芸と 歴史を訪ねて

あわら温泉

『まつや千千』宿泊

まつや千千 全景

まつや千千 露天風呂

北陸道から近江まで、
歴史と伝統と自然をたどる。

旅行期間 (2日間)

- 〔第1班〕平成27年11月 9 日(月)～10日(火)
- 〔第2班〕平成27年11月10日(火)～11日(水)
- 〔第3班〕平成27年11月11日(水)～12日(木)
- 〔第4班〕平成27年11月12日(木)～13日(金)
- 〔第5班〕平成27年11月16日(月)～17日(火)
- 〔第6班〕平成27年11月17日(火)～18日(水)
- 〔第7班〕平成27年11月18日(水)～19日(木)

旅行代金 お1人様(基本4～5名1室利用)

29,800円

乗車場所 本店・横須賀支店・辻支店・東刈谷支店
(発着地) 六ツ美支店・半田支店・富士松支店

募集期間 平成27年8月3日(月)～10月16日(金)

募集人員 各班150名(最少催行人員:各班140名)
※各班募集人員になり次第、募集を締め切らせていただきます。



利用ホテル あわら温泉
まつや千千 ゆうゆう館
(旅館定員4～5名1室/
和室・バス・トイレ付)

添乗員 全行程 添乗員が同行します

※料理はイメージです。

食事条件 朝食1回、昼食2回、夕食1回

※3名以下1室利用(3名又は2名1室利用)ご希望の方は、1室あたり30,000円の追加代金が必要になります。※上記、お部屋数には限りがございますので、ご希望の方はお早めにお申し出ください。※個室希望以外の方は、他の参加者様と相部屋になります(男性・女性は別々のお部屋割りになります)

日次	月日(曜)	行 程	食 事
1	11月 9 日(月)	◆途中、サービスエリアにて休憩をとります 西尾信用金庫 各支店 ―――― 最寄I.C. ―――― 〈伊勢湾岸道・東海環状道・東海北陸道〉 ―――― 7:00頃 ――― 福光I.C. ―――― いなみ木彫りの里 創遊館(昼食) ―――― 瑞泉寺・八日町通り(見学) ―――― 11:10 12:15 12:30 14:10 ――― 東尋坊(見学) ―――― あわら温泉「まつや千千」 ―――― 15:40 16:00 16:15頃	昼:いなみ木彫りの里 創遊館「富山海山膳」
	11月10日(火)		夕:まつや千千 「和会席料理」
	11月11日(水)		
	11月12日(木)		
	11月16日(月)		
	11月17日(火)		
	11月18日(水)		
2	11月10日(火)	あわら温泉「まつや千千」 ―――― 一乗谷朝倉氏遺跡(見学) ―――― 越前竹人形の里(昼食) ―――― 8:30 9:30 10:50 11:15 12:20	朝:まつや千千 「和定食」
	11月11日(水)	――― 安田かまぼこ(ショッピング) ―――― 福井北I.C. ―――― 敦賀I.C. ―――― 日本海さかな街(ショッピング) ―――― 12:40 13:05 14:20 15:15	昼:越前竹人形の里 「和定食」
	11月12日(木)		
	11月13日(金)		
	11月17日(火)	――― 敦賀I.C. ―――― 長浜I.C. ―――― 長浜黒壁スクエア(散策) ―――― 長浜I.C. ―――― 16:10 17:00	
	11月18日(水)	◆途中、サービスエリアにて休憩をとります ――― 〈北陸道・東名高速道・伊勢湾岸道〉 ―――― 最寄I.C. ―――― 西尾信用金庫 各支店 19:00頃	
	11月19日(木)		

ツアーポイント

いなみ木彫りの里

富山県



いなみ木彫りの里



いなみ彫刻

見て、食べて、体験して、そしてくつろげる楽しみ満載スポット！若き匠たちの彫刻技術を間近で見たり、工房でクラフト体験をしたり、お食事やお買い物も楽しめます。木彫りの町・井波が誇る、木彫りのすべてが満喫できる総合観光施設です。

越前竹人形の里

福井県



越前竹人形の里

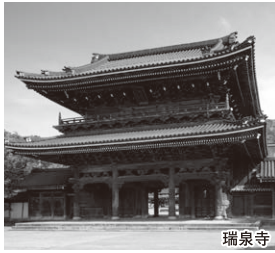


越前竹人形の里

郷土に伝わる風俗はもとより能、狂言、歌舞伎等を題材に作られた優れた竹人形や竹工芸品が多数展示されています。職人さんが竹人形を創作している工房の見学や創作竹人形館とミュージアムショップも開設しています。

瑞泉寺・八日町通り

富山県



瑞泉寺



八日町通り

600年の歴史を誇る瑞泉寺の門前町井波を象徴する通り。瑞泉寺から伸びる石畳のこの通りは、国の伝統工芸品に指定されている「井波彫刻」の工房が軒を連ね、木の香りや彫刻作品の数々が人々の鼻や目を楽しませてくれます。

一乗谷朝倉氏遺跡

福井県



一乗谷朝倉氏遺跡



一乗谷朝倉氏遺跡

義景の時代に、一乗谷文化も花開き栄えました。義景が住んだ館跡や館跡庭園など、一乗谷朝倉氏遺跡は見どころ満載です。国指定特別史跡・特別名勝では当時の繁栄を偲ぶことができます。

※写真は全てイメージです。



千のこぼれ湯

ご宿泊は

あわら温泉

『まつや千千』

〒910-4196 福井県あわら市舟津31-24
TEL:0776(77)2560 FAX:0776(77)3540

男性は大きく豪華な5つの湯、女性はバラエティ豊かな7つの湯がある源泉大浴露天風呂「千のこぼれ湯」はJTB宿泊アンケートでも高い評価です。旬の素材や、コシヒカリをはじめ、みそ・しょうゆまで福井県産の食材にこだわったお食事もうっとりとお楽しみください。



ゆゆう館 和室の一例

ご旅行条件(要約) (お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください)

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中部(名古屋市中村区名駅1-1-4 観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 6,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない)かざりエコノミークラス、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円 入院見舞金:2~20万円 通院見舞金:1~5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したときとします。また申込時「会員番号カード有効期限等」を通じさせていただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店または企画協力は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乘される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

■企画協力

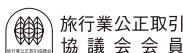
にしん年金友の会

西尾信用金庫内

■旅行企画・実施

株式会社 JTB中部

日本旅行業協会正会員
愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4



■お申込み・お問い合わせは・・・

観光庁長官登録旅行業第1762号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

株式会社 JTB中部 豊田支店

〒471-0026 愛知県豊田市若宮町2-66

☎0565-34-3514 FAX0565-34-2610

●営業日/月~金曜日 ●休業日/土・日・祝日

●営業時間/09:30~17:30

総合旅行業務取扱管理者:清水 忠司

担当:前田 幹俊



感動のそばに、いつも。